

11月9日(水)〜15日(火)

秋季全国火災予防運動



おおたけまもるくん

平成28年度全国統一標語
「消しましょう その火その時
その場所で」のもと、全国一
斉に「秋季全国火災予防運動」
が展開されます。この運動期
間中、消防本部・署・団は、
関係機関・団体の協力により、
次の行事などを行います。

立入検査

火災の発生防止、火災によ
る死者や財産の損失を防ぐこ
とを目的として、市内で多く
の人が出入する建物（一般住
宅を除く）や、危険物を取り
扱う会社の立入検査を行いま
す。

消防フェア

とき

11月13日(日)
10時〜14時45分
「第20回コイ・こいフェス
ティバル」と同時開催です。

老朽化消火器の回収

とき

「消防フェア」開催時間内
ところ 消防署正面玄関
引取料金
1本につき1,000円

住宅防火対策の推進

住宅火災による被害を軽減
するため、住宅用火災警報器
の普及啓発活動を実施します。



住宅用火災警報器を 設置しましょう

消防法令では、全ての住
宅に住宅用火災警報器の設
置が義務付けられています。
全国の設置率は約81%
(平成28年6月現在・推計)
です。大竹市でも同水準の
約84%（平成27年11月調査
結果）で、約2割の世帯に
設置されていません。

住宅用火災警報器は、火
災に早く気づき、一命を取
り止めることができる機器
です。設置義務化以降、住
宅火災による死者数は減少
傾向にあり、効果が表れて
います。

未設置の世帯は、寝室と
階段室に警報器（煙式）を
設置しましょう。

住宅用火災警報器は 定期的に掃除しましょう

住宅用火災警報器は、ほ
こりが入ると誤作動を起こ
す場合があります。乾いた
布でふき取るなど定期的に
掃除を行ってください。

また、適正に作動するか
点検をしてください。ボタ
ンを押したり、ひもを引い
たりすることで点検を行う
ことができます。

電池式のもの、電池切
れるとき、「ピッピッ」と
短い音が一定の間隔で鳴
りますので、新しい電池に
交換するなど適正に管理し
てください。

設置から10年を経過して
いる警報器は、本体内部の
機器が劣化している場合が
あるため、本体の交換をお
すすめします。

消防団出動訓練

11月13日(日)、消防団は市内
全域で出動訓練を行います。
訓練では午前7時にサイレン
を鳴らします。火災ではあり
ませんのでご注意ください。

災害情報のお知らせ

消防署では、災害情報を見
る音声テープでお知らせして
います。（救急を除く）

☎00001

平成29年度全国統一 防火標語を募集しています

消防庁では、防火標語を募
集しています。受賞には賞
金（入選賞金10万円、佳作賞
金1万円など）があります。
詳しくは日本損害保険協会

☎03-3255-1294

に問い合わせください。

応募締切 11月30日(水)

申し込み インターネット

(<http://www.boukaihyoug.o.jp>)

問い合わせ 消防本部・署 ☎0119